



### 普及率は1割

トラブル続きのマイナンバー制度の本格運用が13日から始まった。だが、紛失や情報漏えいへの不安から、普及率は全人口の1割にすぎない。一方、税や社会保障などの当初の目的から、カードの使い道はどんどん膨張。普及率を上げたい政府は「お得感」アピールに躍起で、「民間利用」にも前のめりだ。だが、主客が転倒していないか。増える利用法の落とし穴とは。

(白名正和、皆川剛)

## 自治体ポイント連携 ネット通販も

「自治体ポイントでお得なお買い物」のうたい文句が躍るのは、今年九月に始まったネット通販サイト「めいぶつチョイス」。「めいぶつチョイス」や「地頭鶏三昧セット」など購買意欲をそそる全国の特産品が並ぶが、異色なのはその購入方法だ。トップページにある「地域の『めいぶつ』をもらうための3STEP!」をみると、真っ先に勧められるのがマイナンバーカードの取得だ。

ここで言う「自治体ポイント」とは総務省が九月から実証実験を始めているマイナンバーカードの新たな利用法の一つ。クレジット会社のポイントや航空会社のマイレージを、マイナンバーカードを利用して自治体独自のポイントに変換し、そのポイントで買い物ができる仕組みだ。

このネット通販サイトも実験に合わせて登場、現

マイナンバー制度 国内に住居票があるすべての人に12桁の個人番号を割り当て、税や社会保障などの個人情報をもひも付けする仕組み。2013年5月にマイナンバー法が成立、16年1月に、希望者対象に顔写真が付いたマイナンバーカードの交付が始まった。今後、本人の同意を条件に預貯金口座との連結も行われる。

# 「お得」作戦

# 「活用」を拡大 本末転倒

## 流出リスク

だが、もともとは税と社会保障、災害事務の効率化を掲げて始まった議論だ。それが安倍政権下でどんどん議論がすり替えられ、アベノミクスの成長戦略における「IT振興」とマイナンバー制度が結び付けられ、自民党のプロジェクトチームを中心に「民間利用」の促進が主眼となっていった経緯がある。

その最新型が、今年三月に総務省が発表した「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」だ。

いわく、民間企業が社員証に利用すればコスト削減になる。インターネットバンキングの認証に使えば金融機関ごとのIDが不要になる。イベント会場へのチケットレス入場に活用すれば不正転売を防止できる。果ては東京五輪で競技会場への入場に使ってセキュリティを高める。最初に国民に理解を求めた建前はどこへやら、「全部盛り」の様相だ。

カジノ解禁をめぐる議論でも、今年七月にまとめられた有識者会議の報告書で、カジノ場への入場制限にマイナンバーカードの利用が提言されている。

市民団体「プライバシー・アクション」の白石孝代表は「マイナンバーカードの普及が伸び悩んでいる。『便利』や『お得』を打ち出すのは政府の必死さの表れ」とみる。総務省によると、今年九月時点で発行されたカードは約千二百八十二万枚。政府目標の「今年三月までに三千万枚」にまだ達していない。

普及に躍起になればなるほど、置き去りにされるのは情報漏えいのリスクだ。「民間に利用させればさせるほど、情報流出の機会が増える。一つの番号にひも付けられる情報が増えるほど、流出した際の損失が大きくなる」と白石氏は話す。

念頭にあるのは、一足先に類似の番号制度を導入した韓国だ。白石氏の調べによると、二〇〇八―一四年に生命保険、銀行、クレジットカード情報、ネットサイトの利用履歴など二億三千七百万人分の個人情報が



白鷗大の石村耕治教授(情報法)も「米国でもハッキングなどで流出した社会保障番号を悪用したたりすましが後を絶たない」と指摘。「民間にマイナンバーを利用させる国民的合意がない中で、『便利』という聞こえがいい言葉で利用者を増やそうとする政府の姿勢は邪道だ」と断じる。

こうした流れに加え、今年九月には上川陽子法相が戸籍情報をマイナンバーと連携させる検討を法制審議会に諮問した。旅券発給や児童扶養手当の請求などで戸籍証明書が不要になるとして、この議論でも「便

が何らかの実験に加わっている。マイナンバー法の施行から二年になるが、カードの普及率は約10%。あの手の手の取り組みには「利便性を高めることで、カードの普及率の向上にもつなげたい」(総務省の担当者)との狙いがある。

十三日からは、自治体の窓口で児童手当の受給申請などの手続きをする際の書類が減る「情報連携」の本格運用が始まった。同時に個人向けサイト「マイナンバーポータル」の本格運用も、百五十二の自治体で開始。無料通信アプリ「LINE」の画面からリンクし、保育所の入所申請なども可能になる。

今後、公的年金に関する手続きも対象になる見通いだ。二年前に日本年金機構の個人情報流出があり、連携が延期された経緯がある。マイナンバーを巡るトラブルは絶えず、大阪府で六月、百五十九人分のナンバーが記載された給与支払報告書を業者が紛失した問題も発覚している。情報漏えいへの不安は根強いが、「活用法」は膨らむ一方だ。

利」が強調されている。マイナンバー制度に詳しい水永誠二弁護士は「戸籍は養子や嫡出・非嫡出を含めた家族関係、出自など微妙な情報を含む。これがマイナンバーを介してたとえは医学的情報と結び付けられたら流出の被害は計り知れない」と警鐘を鳴らす。

総務省のロードマップには、スマートフォンでのSIMカードにマイナンバーカードの機能を持たせる案もある。スマホなら所有者の数は桁違い。心理的なハードルも低い。政府の目指すマイナンバーの爆発的な普及の先に何があるのか。石村氏はこう話す。

「民間を含めた利用が増えれば増えるほど、セキュリティ対策の必要性が高まる。その繰り返しで、国は半永久的に公共事業で苦しむ」

「ふるさと納税」が気に入らないのは、ちょっと得したい庶民感情をあり、納税者意識をマヒさせているところ。返礼品競争が生むのは新商品の公共事業だ。「自治体ポイント」もマイナンバーの本質を見失わせる危うさがある。地域振興は大事故だが、混せたら危険なものもある。(洋)

# 「民間利用」促進へ 社員証・カジノ・戸籍連携も検討

2017.11.14

「自治体ポイント」を使い、インターネットで特産品を購入する野田総務相=先月、総務省でマイナンバー制度は違憲と訴える原告団=名古屋市中区で